

7月1日以降の日付にしてください。

令和6年7月20日

広島県知事様

高校生等奨学給付金受給申請書（私立）

学校使用欄
奨学給付金の通し番号
就学支援金の受付番号

私は、以下の4点全ての項目を確認した上で、高校生等奨学給付金の受給を申請します。

- 1 この申請書の記載内容は、事実と相違ありません。
2 この申請書に虚偽の記載があった場合は、広島県の求めに従いその全額を即時返還します。
3 対象生徒について、広島県以外の都道府県に高校生等奨学給付金...
4 この申請の対象となる高校生等は児童福祉法による児童入所施設...
(母子生活支援施設の高校生等を除く)の支給対象ではありません。

保護者等の氏名を自署してください。

申請者住所: 〒733-9876 広島市西区己斐九丁目15-0
ふりがな: ひろしま もみじ
申請者氏名: 広島 紅葉
昼間の連絡先: 電話番号 090-9119-9900
電子メール: ken-gakuji @ shigaku.00.jp
生徒との関係: [x]親権者 [ ]未成年後見人 [ ]未成年後見人である里親 [ ]主たる生計維持者 [ ]生徒本人 [ ]その他( )
生徒との続柄: [ ]父 [x]母 [ ]その他( )

【対象となる生徒】

ふりがな: ひろしま まなぶ
氏名: 広島 学
生年月日: 昭和平成 18年12月22日
在学する学校: 〇〇高等学校 3年生
普通科 3年2組1番
学校の種類: [x]高等学校 [ ]高等学校(専攻科) [ ]専修学校(高等課程) [ ]その他( )
課程: [x]全日制 [ ]通信制 [ ]その他( )
入学年月: 令和4年4月入学
所在地: 広島 都道府県 広島 市区町村 西区北観音七丁目63-48
過去の高等学校等における在学の状況: 学校名 ~ 年 月 日 学校の種類・課程 在学中に給付金を受給した回数

【扶養親族の状況】（通信制以外の生徒の申請をする場合で、かつ非課税世帯のみ）

令和6年7月1日現在、上記の対象となる生徒以外に、保護者が加入している各種健康保険の保険証で扶養の確認ができる15歳（中学生を除く。）以上23歳未満の兄弟姉妹がいる場合、記入してください。

◎同居であっても、令和6年7月1日現在就業しており、本人名義の健康保険証を有している兄弟姉妹は記入対象外です。

[x] 被保険者である私と下記の者は、健康保険法等における扶養者と被扶養者の関係と同等の関係にあることを誓約します。

扶養親族の状況
対象生徒との続柄: [x]兄 [ ]弟 [x]姉 [ ]妹
氏名: 広島 れもん
生年月日: 平成16年4月5日
該当する[ ]に[x]印を付けて、( )内に記入してください。
在学学校名・職業等: [x]高校生等(学校名: 〇〇高校1年生 課程: 全日制)
保険証の被保険者: [x]申請者
保険証の種類: [ ]社会保険 [x]国民健康保険

※支給金額に影響しますので、扶養親族の状況は正確に記入してください。

【保護者等の収入の状況】 ※次の(A)又は(B)の該当する口に✓印を付けてください。

**(A) 生活保護(生業扶助)受給世帯の方**

<input type="checkbox"/>	生活保護(生業扶助)受給世帯の方 生活保護法(昭和25年法律第14号)第50条の規定による生業扶助(同条子役等就学費)を受給していることが分かる証明書を提出します。
--------------------------	---

【書類③】  
生活保護受給に関する証明書

生活保護(生業扶助)を受給している場合は、こちらに✓印を付け、生活保護受給証明書を

**(B) 非課税(道府県民税及び市町村民税)**

<input checked="" type="checkbox"/>	(a) 生活保護(生業扶助)受給世帯は、7月1日現在、生活保護(生業扶助)受給世帯の方	住民税が非課税の場合は、こちらに✓印を付け、課税証明書等を提出してください。 ただし、下段の任意欄にチェックし、高等学校等就学支援金の認定審査情報の利用に同意する場合は、課税証明書等の提出は不要です。 ※課税情報の利用に同意する場合であっても、住民税の申告がされていない場合は情報を取得できませんので、市区町村役場の窓口で住民税の申告を行ってください。
<input type="checkbox"/>	(任意) 広島県内の私立高等学校等就学支援金の認定審査情報に同意する世帯(住民税非課税世帯)も利用可能	

課税証明書を提出されるときは、この欄にチェックをしないでください。

**ア** 次のとおり課税証明書等を提出します。 ※(1)~(7)のいずれかの口に✓印を付けてください。

(1)	<input type="checkbox"/>	親権者(両親)2名分	
(2)	<input checked="" type="checkbox"/>	親権者1名分(親権者が、一時的に親権を行う児童相談所長、児童福祉施設の長である場合は、その者を除く。)	<input checked="" type="checkbox"/> 離婚、死別等により親権者が1名の場合 <input type="checkbox"/> 親権者が存在しない場合 左の(2)にチェックされたときは、表内のこちらの欄へもチェックを付けてください。 ※単に別居しては、別居の親権がない場合は、「養育放棄」として取り扱います。 【注意】課税証明書等を提出できない理由が「海外赴任」である場合は給付対象外となります。
(3)	<input type="checkbox"/>	未成年後見人1名分	収入の確認対象となる保護者等の区分に✓印を付けてください。
(4)	<input type="checkbox"/>	生徒の生計をその収入により維持している者(主たる生計維持者)(両親等)2名分	生徒が在学中に成人した場合で、成人する直前の未成年の時点から申請の時点まで生計を維持する者に変更がない場合
(5)	<input type="checkbox"/>	主たる生計維持者1名分	・親権者又は未成年後見人が存在しない場合 ・成人に達しているが主たる生計維持者が存在する場合 等
(6)	<input type="checkbox"/>	生徒本人	親権者、未成年後見人又は主たる生計維持者のいずれも存在しない場合であり、成人に達している場合 等

【書類②】  
課税証明書、非課税証明書などの所得確認書類

県内校に在学し、上記(B)(b)に同意された場合は、提出は不要です。

※県外校は、書類②の添付は必要

※ 専攻科の場合、「親権者」とあるのは「父母」と読み替えるものとする。

**イ** 次の理由により、課税証明書等を提出しません。

(7)	<input type="checkbox"/>	所得確認の対象が生徒本人(親権者、未成年後見人又は主たる生計維持者のいずれも存在しない場合)であるが、未成年後見人等が収入を得ていない場合
-----	--------------------------	---

振込先口座には個人名義の口座を記入し、口座番号は右詰で記入してください。

【振込先金融機関】(該当するものを記入) 通帳等のコピーを添付してください。(金融機関名、支店名、預金種目)

次の口座に振込んでください。

金融機関・支店名	<input checked="" type="checkbox"/> 銀行 <input type="checkbox"/> 信用金庫 <input type="checkbox"/> 信用組合 <input type="checkbox"/> 農業協同組合	<input type="checkbox"/> 本店 <input checked="" type="checkbox"/> 支店 <input type="checkbox"/> 出張所 <input type="checkbox"/> ( )
預金種目	<input checked="" type="checkbox"/> 普通 <input type="checkbox"/> 当座	フリガナ
口座番号	1 0 8 1 0 9 3	口座名義
		ヒロシマ モミジ
		広島 紅葉

【書類①】  
通帳の写し

※ 振込口座は、原則として申請者本人の口座に限ります。

特別の事情により、申請者以外の者の口座へ振り込みを希望する場合は「委任状」を提出してください。

【書類⑥】  
委任状